

栃木県欠員補充職員(畜産職)募集・選考試験案内

令和7(2025)年5月12日
栃木県下都賀農業振興事務所

令和7(2025)年度において、栃木県下都賀農業振興事務所に生じる欠員の、この間の欠員補充職員を募集します。

1 職種・募集人員・職務内容

職 種	募集人員	任用予定期間	職 務 内 容
畜産職	1名	任用手続き終了後から 令和8(2026)年3月31日まで ※詳細は問い合わせください	経営普及部農畜産課の業務 (主な業務) 1 畜産に関わる技術・経営指導に関すること 2 畜産に関わる人材確保育成に関すること 3 補助事業に関すること 4 飼料用作物に関すること 5 畜産環境対策に関すること 等

2 応募資格

(1) 次のいずれかに該当する者

- ア 学校教育法に基づく大学で募集職種に必要な学科又はこれに相当する課程を履修し卒業した者、又は任用開始予定日の前日までに卒業する見込みの者
- イ 地方公共団体で募集職種として勤務歴がある者(一般職員としての勤務に限る)
- ウ 元県職員(任期の定めのない職員)の方は暫定再任用期間の任用に制限がありますので、応募の際には事前にお問い合わせください。

(2) 次のいずれかに該当する者は応募できません。

- ア 日本国籍を有しない者
- イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ウ 栃木県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- エ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 選考試験の内容、日時、場所、合格者発表

試 験 内 容	日 時	会 場	合格者発表
作文試験、面接試験、経歴調査	応募受付後決定します ※詳細は問い合わせください	下都賀農業振興事務所 会議室 (栃木県庁下都賀庁舎 第2別館)	試験終了後、1週間以内に受験者全員に可否を連絡します。

4 選考試験に関する種目・内容

種 目	内 容
作文試験	公務員として必要な表現力等について、記述式による試験を行います。
面接試験	人物及び専門的知識等について、個別面接による試験を行います。
経歴調査	受験資格の有無等について調査します。 (提出いただく履歴書、証明書等を審査することにより行います。)

5 勤務条件等（令和7(2025)年4月1日現在）

(1) 給与

給料月額例 220,000円（大学卒）

※学歴、職歴等に応じ加算措置があります。

※このほか、通勤手当、扶養手当、期末・勤勉手当、超過勤務手当、住居手当等がそれぞれの条件によって支給されます。

※地方公務員等共済組合法に定める組合員となり、短期給付事業（医療保険）、福祉事業（健康診査等）が適用されます。その他、雇用保険に加入します。

※昇格、昇給はありません。

(2) 勤務については、原則として月曜日から金曜日までの週5日、1日7時間45分（8：30～17：15）勤務です。なお、業務の状況に応じて、超過勤務が生じることもあります。

(3) 休暇は、任用予定期間に応じて年間最大20日の年次休暇、疾病等の場合に与えられる傷病休暇、忌引休暇、夏季休暇等があります。

(4) 任用期間中は、営利企業等の従事制限や守秘義務など地方公務員法の服務に関する規定が適用されます。

6 応募手続き

(1) 応募者は受付期間中に(2)の書類を栃木県下都賀農業振興事務所管理課に持参又は郵送してください。

《受付期間》

令和7(2025)年5月12日(月)～(土日、祝日は受付できません。)

(2) 応募書類（各1部）

ア 栃木県欠員補充職員(畜産職)採用選考試験申込書を県のホームページからダウンロードして記入してください。)

イ 履歴書(市販の様式で可)

ウ 最終学校卒業証明書(卒業証書の写しでも可)。未卒者の場合は在学を証明するもの。

エ その他、応募資格を満たすことを確認できる資格証明書等(写しでも可)

7 応募先・問い合わせ先

〒328-0032 栃木県栃木市神田町5-20(栃木県庁下都賀庁舎第2別館)

栃木県下都賀農業振興事務所 管理課

電話 0282(23)3426